

平成 28 年度日本産業精神保健学会研究助成の募集を延長いたしました。

【募集締切】 ~~平成 28 年 8 月 31 日（必着）~~

平成 28 年 9 月 30 日（必着）

応募要項は以下のページをご確認ください。

申請書はリンク横の「申請書ダウンロード」をクリックしてダウンロードをお願い致します。

お問い合わせ先：日本産業精神保健学会事務局

TEL：03-5291-6231／FAX：03-5291-2176

e-mail：mentalhealth@shunkosha.com

平成 28 年度日本産業精神保健学会 研究助成制度 応募要項

1. 研究助成の目的

勤労者の精神保健の維持および増進に寄与する若手学会員の産業精神保健領域の研究活動を学会として支援する。

2. 対象

申請者は、応募時点で下記のすべての要件を満たすものとする。

- A. 日本産業精神保健学会の正会員であること。
- B. 満 40 歳以下であること。
- C. 過去に本助成を受けていないこと。
- D. 同一テーマで他の研究費等を申請あるいは獲得していないこと。

3. 助成対象分野

産業精神保健に関する領域の研究

4. 助成件数

年間 2 件以内

5. 助成金額

審査の上、下記のいずれかの金額を助成する。

10 万円、15 万円、20 万円、25 万円

6. 研究期間

1 年

(※ただし、継続希望の場合は申請・審査の上で継続を認めることがある)

7. 募集締め切り

平成 28 年 8 月 31 日（水）必着

8. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記載し、日本産業精神保健学会事務局宛に提出する。

尚、採択の可否については平成 28 年 10 月末日までに申請者に通知する。

9. 選考方法

研究推進委員会が設置する研究助成審査委員会にて審査を行い、理事長の承認を経て決

定する。

10. 研究成果の扱い

当学会における大会での口演発表および学会誌「産業精神保健」での発表を必須とする。発表の際は、本研究助成を受けての研究であることを明記すること。

11. 会計報告

研究助成金の使途は研究活動に必要な消耗品費、人件費・謝金、旅費等である。領収証をとり、別に定める様式で当学会に会計報告を行う。

※お問い合わせは、学会事務局までメール（mentalhealth@shunkosha.com）にてお願いします。